

介護職員等処遇改善加算の取得について

当法人では、対象事業所において、処遇改善加算及び特定処遇改善加算を取得しております。令和6年6月1日より介護職員処遇改善加算及び介護職員特定処遇改善加算が一本化されることになり、介護職員等処遇改善加算Ⅱを算定させて頂くことになりました。職員の処遇改善を実現することで、患者様、利用者様に更により良い医療・介護サービスの提供をしていきたいと考えております。

<2024年度取得加算>

事業所名	サービス名	介護職員等 処遇改善加算
介護医療院デイジー港南	介護医療院	Ⅱ
介護医療院デイジー港南	(介護予防) 短期入所療養介護 (医療院)	Ⅱ
島谷病院指定訪問介護事業所	訪問介護	Ⅱ
デイサービスセンタールピナス港南	通所介護	Ⅱ
島谷病院指定訪問介護事業所	訪問型サービス (総合事業)	Ⅱ
デイサービスセンタールピナス港南	通所型サービス (総合事業)	Ⅱ